

令和5年(2023年)3月24日
八王子市産業振興部 観光課

「タヤけ小やけふれあいの里リノベーション基本方針(素案)」パブリックコメント意見の結果公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

記

1 パブリックコメント手続の概要

- (1) 実施期間 令和5年(2023年)2月15日(水)～令和5年(2023年)3月17日(金)
- (2) 提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する個人及び法人その他団体
- (3) 提出方法 直接、郵送、ファックス、またはメール
- (4) 閲覧場所 観光課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、タヤけ小やけふれあいの里、高尾599ミュージアム

2 意見の提出状況

- (1) 意見提出者数 3名
- (2) 意見の件数 16件
- (3) 意見の概要 別紙1「パブリックコメント手続きの結果」のとおり

3 市民参加条例第8条第2項の要件を満たしていない方から提出されたため、意見の数としてカウントしないものの、参考意見として公表するもの

- (1) 意見の提出者数 1名
- (2) 意見の提出数 11件
- (3) 意見の概要 別紙2「参考意見」のとおり
- (4) 満たしていない要件 住所・氏名の記載